

市内の空き店舗で事業を始める方を支援します。

塩竈市シャッターオープン・プラス事業利用者募集！

市内商店街の空き店舗（1階に位置する物件）を利用して事業を行い、まちの復興や活気づくりに貢献する団体や事業者に対し、最長3年間、経費の一部を市が予算の範囲内で補助します。

1. 制度の趣旨

- 空き店舗を活用して事業を行う方への商業支援
- 各種団体によるまちづくり等の活動支援とにぎわいづくり

2. 補助対象者と対象事業（詳細は裏面別表参照）

- (1) 市内の空き店舗を利用して、平成27年3月31日までに開業する方
- (2) 一般事業者…市の地域資源を活用した事業、または、地域の商業振興に寄与する事業

※対象業種は、宮城県信用保証協会保証対象業種に限ります。

- (3) 団体…地域活性化の核となりうる事業を行う団体

3. 対象経費と補助率

市の地域資源を活用した一般事業者及び団体の場合は3分の2、それ以外は3分の1の補助率になります。 ※地域資源の詳細は、裏面をご覧ください。

対象経費	補助率1/3の場合		補助率2/3の場合	
	年補助率	補助上限額	年補助率	補助上限額
店舗賃借料	1年目 1/3	400千	1年目 2/3	800千
	2年目 1/4	300千	2年目 1/2	600千
	3年目 1/6	200千	3年目 1/3	400千
内装・設備工事費	初年度のみ 1/3	600千	初年度のみ 2/3	1,200千

4. 募集期間：平成26年9月1日（月）～平成26年9月30日（火）

5. 受付場所：商工港湾課 老番館2階（本町1-1） 8：30～17：00

6. 応募方法（下記書類を提出してください）

- ① 事業計画書（様式第1号）、②収支予算書（当該年度及び向こう2年分）、③店舗位置図及び店舗図面、④店舗改装にかかる見積書、⑤賃借料にかかる見積書、⑥許認可証の写し（許認可が必要な事業を行う場合）、⑦納税証明書（裏面：交付対象事業ア・イのみ）、⑧その他市長が必要と認める書類

※様式は市ホームページからダウンロードできます。

7. 留意事項

- * 補助期間は、毎年度3月31日までに「実績報告書・関係書類等」を提出していただきます。
※実績報告書等の審査後、補助金を交付します。
- * 本事業は、市が定める審査委員会が「採択事業者、補助期間、対象経費、補助率」を決めます。
- * 詳細はお問い合わせください。

■お問合せ・お申込み

商工港湾課 TEL022-364-1124